

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	事業地の障害児 80 人に車椅子を供与し、彼らは自由に移動できることによって、治療を受けやすく、日常生活が改善されて、将来自立するために素地を育成助長する事が出来た。
(2) 事業内容	申請書の事業内容に従って実施し、2012 年 3 月 5 日にプノンペンのリハビリテーションセンターで社会福祉省副大臣、全国のリハビリテーションセンター代表者、日本大使館書記官など出席して引き渡し式を行った。 全ての車椅子には当会の日の丸のついたステッカーを添付した。 今回は 2010 年に続いて 2 回目の供与で累計 180 台となる。 引き渡し後に 3 月 6 日から 9 日まで供与先のリハビリテーションや障害児の家庭を訪問し、障害児の生活と治療の実態を把握し、車椅子の維持管理の方法について確認した。
(3) 達成された効果	障害児 80 名が車椅子を入手することで、自由に動け、外気や紫外線にふれて肉体的精神的な健康維持が出来、更に座位を保たれて骨や筋肉の発達を助けることが出来る。 彼らの家族や施設の職員は背負ったり、抱かずに治療のために容易に病院やリハビリセンターでケアを受けることが出来る。家族や職員の裨益者数は $80 \times 3 = 240$ 人になる。 また子どもの成長によって小さくなったら他の適合する障害児にリユースできる。
(4) 持続発展性	車椅子を供与したリハビリテーションセンターと提携団体である JICA 同窓会とは覚書を交わして維持管理を確実にを行うことを確認した。 1 年後にはモニターリングの調査を行う。 また、破損や故障した時は修理に必要な部品を当会の負担で社会福祉省経由でセンターに無償で支給する。